市役所からのお願い

屋根からの 落雪事故防止にご協力を！

事故を未然に防ぐには・・・

早めの雪下ろし

▶気温**マイナス３℃～プラス３℃**は落雪注意！
▶作業は**２人以上**で，十分な安全対策を！

雪止めの設置

▶設置した雪止めは破損がないか点検を！
▶落雪等の雪は**自己敷地内で処理**を！

道路に落雪してしまったら！

まずは安全確保

▶事故が起きていないかの確認！
▶速やかな除排雪を！

注意 更なる落雪の危険性がないことを確認してから行いましょう。

裏面へ

屋根からの落雪事故が
多発しています！

落雪等による死傷事故は，毎年道内でも発生しており，令和５年度の**死亡者が９名**となっています。（消防庁調べ）

道路への落雪は，歩行者の人命に関わる事故につながるほか，通行や除排雪作業の支障となり，地域の方々の生活にも大きな影響を及ぼすことがあります。

事故の未然防止と冬期間の円滑な交通や歩行者の安全を確保するため，次のことにも注意して，落雪事故防止にご協力をお願いします。

高い建物に注意！

▶高所からの落雪は
少量でも危険！
▶雪庇や付着した氷雪は
こまめに取り除く！

出入口の確保を

▶避難時の出入口は
常に除雪し，
万が一に備える！

落雪の危険を感じたら

▶緊急措置として，危険な場所をロープ等で囲うなど，周囲への**注意喚起を！**
▶早急に雪下ろしの手配を！

お問合せ

旭川市 建築部 建築指導課
☎0166-25-8597

〒070-8525
旭川市７条通10丁目第二庁舎３階